

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年7月31日	
契 約 件 名	サイラトンチューブ 1本	
契 約 金 額	7,854,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都港区芝3-3-10 コーンズテクノロジー株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 Tel 029-864-5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、DRキッカー電磁石電源用のサイラトンチューブの購入に関するものである。	
随意契約の理由	本件調達物品は、既調達物品と同一規格であることが必須であり、当該条件に合致する物品は英国Teledyne e2v社の製品のみであることが確認された。 英国Teledyne e2v社で製造されるサイラトンについては、コーンズテクノロジー株式会社が日本における唯一の販売代理店であり、直接販売をしていることから、同社と随意契約とする。	